

2016 年度通常総代会 一次議案書

北海道大学生生活協同組合

- 1 期 日 2016 年 5 月 26 日(木)18:30~20:30 (授業等がある総代の方は、授業等が終了してからご参加ください。)
- 2 会 場 北海道大学構内 (工学部オープンホール教室)
- 3 議案

第 1 号議案	2015 年度事業報告・決算関係書類承認の件
第 2 号議案	2016 年度事業計画及び、予算の件
第 3 号議案	役員報酬限度額決定の件
第 4 号議案	2020 年に向けた北大生協ビジョンとアクションプラン策定の件
第 5 号議案	定款一部改定の件
第 6 号議案	議案決議効力発生の件

<総代会は生協の最高議決機関です。たくさんのご意見をお寄せください>

総代会は、事業計画などの決定・新役員の選出などを目的に年 1 回開かれます。全学から選ばれた 274 名の総代が参加します。議案は昨年 5 月に選出された役員のほか、総代・組合員も提案できます。

今回発表したのは、みなさんに修正案や決議案を提案するかどうかご判断いただくための「一次議案書」です。4 月 20 日(水)に総代会に提案する議案(二次議案書)を決め、<http://www.hokudai.seikyoku.ne.jp/> に掲載します。ご意見は、最終ページの「総代会の議案への声」、メール、組織委員(学生委員等)への伝達等によりお寄せください。4 月 15 日(金) AM10:00 までにお届けいただいた声は議案に反映できる可能性があり、5 月 6 日(金)までに届いた声に対し理事会の見解を文書で表明します。郵送先・送信先は次のとおりです。

〒060-0808 札幌市北区北 8 西 7 北大生協理事会室 e-mail : seikyoku@coop.hokudai.ac.jp

<総代の方は 5 月 26 日(木)の総代会にご出席ください>

各所での質疑・検討を経て最終的な討論・採決をしますので、総代会で一から話し合うわけではありませんが、限られた時間の中でできるだけ審議をします。当日のご意見・ご質問もぜひお願いいたします。

*総代会は、北大生協の定款(ていかん <http://www.hokudai.seikyoku.ne.jp/soumu/teikan.htm>)・総代会運営規約(<http://www.hokudai.seikyoku.ne.jp/soumu/soudaikaiunneikiyaku.htm>)等にもとづいて行われます。

決議案・修正案提出に関する要領

総代会運営規約第 14 条にもとづき、決議案・修正案の提出に関してご案内いたします。議案へのご意見ご提案は、口頭あるいはメモ等でお寄せいただければけっこうですが、「総代会に議案を提案したい」・「理事会が議案の変更を受け入れなくても、総代会の採決によって修正したい」という場合には、この要領にもとづいて提案してください。

1 決議案・修正案を提案するには

総代 5 名以上・あるいは組合員 40 名以上の連名で、代表者 1 名を定め、理事長宛てに、4 月 15 日(金) AM10:00 までに、A4 版 3 枚以内の文書を提出してください。

〒060-0808 札幌市北区北 8 西 7 北大生協理事会室気付 理事長宛て

* 「決議案」とは理事会の提案から独立したもので、単独で採決します。「修正案」とは理事会の提案内容の一部を修正しようというものです。どちらの方法でも提案できる場合は、なるべく決議案としてご提案ください。

2 決議案・修正案の扱い

- (1) 4月20日(水) 理事会で決議案・修正案に対する見解・対応を決めます。これに満足いただけて、代表者が同意いただければ決議案・修正案は提案されなかったものとして取り扱います。
- (2) 理事会の見解・対応に満足いただけない場合等は、5月上旬に配布する二次議案書に決議案・修正案をそのまま完全に載せ、総代会の採決に付します。

3 決議案・修正案の提出を4月15日(金)までとお願いする理由

総代会当日にやむなく実出席できない方もいます。そこで、5月上旬に議案を発表し、当日実出席できない方は、議案への賛否を「書面議決書」等で表明する形で総代会に出席する、という方法がとられています。このため、決議案・修正案等を総代会で可決する可能性を高めるためには、5月上旬に発表する二次議案書に決議案・修正案を載せ、書面議決の対象にする必要があります。(総代会当日に修正案を提出したとしても、採決にあたり書面議決書による参加者は当日提出の修正案などに棄権したもののみみなされるため、当日提出の修正案などが可決される可能性は低くなります。)

□ お問い合わせ先 生協理事会室 学内3285 直通外線011-746-6218 e-mail : seikyou@coop.hokudai.ac.jp

◆◆北大生協って◆◆

「北大生協って食堂や売店をやっている業者なの?」・「北大生協のことを決めている人たちってどこにいるの?」・「なぜほかの業者じゃなくて生協の店舗があるの?」…。こうした疑問を頭に思い浮かべながら、私たちは2年がかりで話し合い、2004年5月の総代会で「北大生協の使命とビジョン」を決めました。

3つの使命(現在の活動をなぜ行っているかという理由)として、①北大の勉学・教育・研究の発展に安心と信頼のサービスで貢献すること、②学生・院生の自立・成長と学内構成員の協力・協同の促進に寄与すること、③持続的発展可能な地域社会・国際社会の実現に向けて力をつくすことを掲げ進めてきています。

ビジョンは2010年までの目標の設定でしたので、2011年5月の総代会で、ビジョンに加えてアクションプランを提案して2015年まで目標を決め、2015年度が最終年度となり、その総括と次の5年間(2020年度まで)のビジョンとアクションプランの策定年度となります。

4つのビジョン(北大生協が望む未来図)は、①組合員の要求を事業活動の中心に据えて、福利厚生事業・入学から卒業までをサポートできる生協をめざす、②人と人のつながりを大切にし、協同を通じて、組合員と共に学び成長する生協をめざす、③経営を安定させ、組合員に安心して利用してもらえ、満足いただけるサービスを提供する、④事業や活動を通じて、大学や社会に貢献する生協をめざすこととしました。

北大生協ビジョンとアクションプラン

— 協同と助けあいの創造・継承のために — (2011年5月総代会制定)

私たちは、北海道大学につどう学生・院生・教員・職員によって構成され、生協職員とともに事業・活動を営む生協です。

北大生協は、1947年6月、ノートも本もなく「学ぶことは食べること」といわれた時代に誕生しました。以来、食事や文房具の確保に始まり、そのときどきの大学と大学構成員の必要を満たすために、多彩な事業・活動を展開してきました。

2011年3月に発生した東日本大震災、福島原発大事故は日本の社会経済に未曾有の困難をもたらしています。くらしの安全・安心の軽視、首都圏への極端な集中、原子力発電への過度の依存がその背景となっています。同時に、この危機に際して、人々の「協同の精神」が発揮され、様々な被災者への支援が取り組まれています。北大生協は「協同の精神」を今一度確認し、「安全・安心」なくらしを求め、組合員、北海道大学、他大学生協と

協力して、その役割を發揮してまいります。

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げています。北大生協は、北海道大学が基本理念を達成することを願い、私たち自身の豊かで充実した大学生活の実現をめざしています。

北大生協は、北海道大学を構成する教職員と学生さんを中心とする組合員、国立大学法人北海道大学の2者の中に位置しています。私たちは組合員を第一に、そのことは同時に北海道大学へ、さらに社会への貢献をめざす事業体として活動を続けています。事業・活動の目標設定と目標実現を明確化するために以下のビジョンとアクションプランを掲げます。

北大生協の3つの使命

- 1 北大生協は、北大の勉学・教育・研究の発展に安心と信頼のサービスで貢献します。
- 2 北大生協は、学生・院生の自立・成長と学内構成員の協力・協同の促進に寄与します。
- 3 北大生協は、持続的発展可能な地域社会・国際社会の実現に向けて力をつくします。

□ 一つひとつの事業は、使命を果たすために

たとえば、食堂で食事を提供するとき、次のことを大切にしようと思いがけます。

- おいしい食事をしっかり食べて、勉学・研究を円滑にすすめたい。バランスのとれた朝ご飯をもっと多くの方とともに。(1番目の使命を思い浮かべながら)
- レシートの栄養表示をみることで食品の栄養バランスを考える力を学生のうちにつけ社会に巣立とう。昼食時以外にも食堂を学生どうしの交流とくつろぎの場にしよう。(2番目の使命を思い浮かべながら)
- 使う食材等は、安全で安いことはもちろん、選べるならば地球環境やその原材料を作る人たちにも役立つものを。(3番目の使命を思い浮かべながら)

「時間割の組み方を新入生といっしょに考える履修相談会・MANABI」・「売店や書店の運営」・「健康で充実した学生生活を過ごすうえで、必要な万が一のリスクに備える共済事業」をはじめ、生協が行う各事業を通じて「北大生協の使命」を果たしていきます。

□ 使命を思い浮かべながら、学生・教職員でつくる生協理事会で

大切なことは生協理事会や委員会などで検討します。理想と「今の力やお金ではここまでしかできない」という現実との間でよく悩みます。「時間をかけて多くの人と相談したい」という気持ちと「決める係の私たちが必要なときに決断しないと迷惑をかける」という事情との間で葛藤することもあります。失敗して人に迷惑をかけることも。こういう経験が、「もっと人の役に立ちたい、たくさんの人とすすめたい、経営をよくしたい、自分の力を高めたい」という意欲に通じます。おおむね2年生から大学院生・教職員で構成される理事会は、従来行ってきたことに加え、「いま私たちにとって必要なこと」を新たな事業として行おうと試みます。「学外の業者では思いつかない、学生・教職員で作る生協ならではの事業」を行える理由の一つです。

□ 全学の福利厚生に責任を感じ、大学の指導を受けて

¹ 2015年にむけた北大生協ビジョン:

- 1 多様な構成員の全員が活用しやすい店舗・サービスの追求、情報の発信を行い、活気あふれる事業活動をいっそう充実させます。
- 2 暮らしの変化に対応して、学生・院生・留学生・教職員組合員のニーズに応える事業を確立し、生協の事業と学生・院生・留学生・教職員の各委員会活動の役割發揮を通じて、組合員一人ひとりと深く結びついた事業の展開を行います。
- 3 安定した経営を実現し、安心して利用される事業体をめざします。
- 4 事業や活動を通じて、大学や社会に貢献する生協をめざします。

かつては学内で生協以外の業者さんがもっと多くの食堂等を営業していましたが、「赤字なので営業をやめる」という事態が続きました。しかし「赤字でも必要なこと」があります。先輩たちは「そこで生活する学生等にはぜひ必要な食堂だ」・「他の事業でもっと多くの黒字を出しトータルで収支を合わせよう」と話し合いながら今日の北大生協を作ってきました。これに応じて大学も、店舗や事務所を無償で生協に貸していただき、生協理事会の自主的な判断を見守りながら、ここぞというときには的確に指導してくださっています。2004年には、「北大は、北大が行うべき、学生等のための福利厚生の実現を図る目的をもって、福利厚生業務を生協に委託し、生協はこれを受託する。とりわけ、学生支援のための福利厚生は、大学が行うべき正課外の教育でもあり、正課の教育では代替できない固有の意義があるものであって、この意味でも生協の行う本件業務は、北大にとって不可欠のものであり、生協は、この観点からも北大に協力し誠実に責任を持ってこれを遂行するものとする。」という趣旨を含む「業務委託契約書」を大学と交わしています。

□ 「大学生生活や北大をもっとよくなってほしい」と願う、学生・教職員・生協職員の手で

生協というと、食堂・売店や生協職員を思い浮かべる方も多いと思います。これらは北大生協の重要な一部です。また、「学生総合共済による助けあい」・「生協を活用して行われる上級生から受験生・新入生への歓迎やサポート」・「新入生の履修相談会を教務課と協力して行っていること」なども北大生協の一部です。近年は、学生グループなどが「リサイクルやフェアトレードなどの活動を継続的に行うために生協の機能をうまく使いたい」と考えて、生協理事会が上手に対応することで生協を活用できるケースも増えてきました。

「自分が先輩からされてうれしかったことを後輩にしてあげたい」・「人と人が力をあわせることで自分たちの生活と北海道大学をもっとすばらしい大学にしたい」という学内構成員の意欲が出発点です。「私の願いは生協を使って実現したい、私もがんばる」という方が、生協理事会と直接・間接に連携しながら、必要ならば他の学生・教職員や生協職員の関与も得て、自ら活動を広げ、これが生協の事業になっていきます。

経済的に成り立たせさせることも重要です。「利益のためにがんばるわけではない」と考えがちですが、学生・教職員が生協経営を気にしなくなると、先輩が残してくれた財産を食いつぶし組合員に出資金を返せなくなる日が来ます。自らの願いにもとづく活動を生協の事業として次の世代に引き継ぐために、生協経営にも関心を払い、黒字を増やして有効に活用します。北大生協はこのように活動を続け、今年67年目を迎えます。

□ 北大内で協力し合うことに加え、全国・全道の大学生協とも協力して

北大生協だけの規模ではできることが限られ、他生協と共同して実施した方が低コストでメリットを得られる場合があります。このため、生協理事会は全道・全国の大学生協と「いっしょにできることがあれば、小異にこだわらず共同で行おう」と日々相談しています。そして、北大生協の意思を総代会・理事会で最終的に決めています。

□ あなたの願いを、北大生協を活用して実現してください

北大生協を活用する方法はたくさんあります。「委員や役員になって、生協運営に直接参画しよう」という方、「学生グループによる活動を、生協も使って拡大したい」という方、「私の願いを理事会や生協職員にかなえてほしい」という方、ぜひとも北大生協を上手にご活用ください。

第1号議案 2015 年度事業報告・決算関係承認の件

第1章 北大生協、2015 年から 2016 年へ

(1) 2015 年度の特徴や、2016 年度に行うこと

- 1 学生・院生・留学生・教職員委員会の活動を通じて、新たな仲間をあたたく迎え、つながりをつくる場を提供する活動、組合員の声を取り入れ、生協をよくする活動、北大の魅力を内外へ発信する活動等さまざまな取り組みが行われています。

大学祭でのごみナビ (6月 学生向け)、オープンキャンパスでの北大生と話そう (8月 高校生向け)、ポッキーの日企画 (11月: 学生向け)、中古自転車無料譲渡 (5・10月 留学生向け)、日用雑貨提供 (4・10月 留学生向け)、留学生リーフレット (4月: 留学生向け)、いんでないかい (2月発行 新入院生向け冊子)、ほんでないかい (12月発行 院生向け)、きぼうの虹、(教職員、院生向け年6回発行、北大生協HPにWEB版掲載)、フォトコンテストの実施 (6月募集、8月1日発行のきぼうの虹にて受賞者発表)、受験生や合格者等への情報提供や歓迎活動 (1月頃～)、新入生歓迎活動 (学生、院生、留学生向け)、大学と協力をして行う履修相談会 MANAVI をはじめとした催し、パンフレット作成等、学生、院生、留学生、教職員の各委員会を中心に実施しました。
- 2 環境課題推進委員会は、北海道大学が募集した「サステイナブルキャンパスをつくる！」に、『学内福利厚生施設の環境負荷低減を目的とした調査と「学生の声」によるワークショップ』という提案事業名でエントリーし、採択されました。採択後、委員会ではプロジェクトチームをつかって、東京地区の大学施設の視察や12月には「中央食堂をプロデュース！」というタイトルでワークショップを開催し、その報告書を大学関係者へ配布しました。また、2月に大学に提出した報告書には、「北大生協のエネルギー・水の消費実態」について報告しました。東京施設の視察の際には、「CAS-Net JAPAN」の年次大会にも参加し各大学の環境団体と交流しました。
- 3 大学各部局と協力して、生協ができることを紹介し、さまざまな取り組みを行っています。

東京・名古屋・大阪で行われた地方開催の北大進学説明会に参加し、受験時のフライト、宿泊、住居等の案内を行い受験のお手伝いを行っています。受験予定者、保護者から高い評価をいただいています。また保険未加入者対策として部局と調整し一緒に学研災または生協共済への加入促進対策を進めました。
- 4 学生生活に関しては、引き続き暮らし向きは改善されない状況が続き、全国学生生活実態調査での自宅外生の1ヶ月の平均収入は115,060円で、昨年と比較して微減しています。平均仕送り額は74,600円でこちらも昨年と比較して減少しており、厳しい状況が続いています。仕送り額は4年連続で8万円を割り、28年前の1985年と同じ水準です。収入の減少をバイトで増やしたり、食費や家賃の支出を節約して生活を防衛しています。

支出面では、自宅外生の食費が1か月24,300円で、アベノミクス前の2012年度と比較して上昇しています。これは、2014年に実施された消費税増税や食料品値上げの影響も受けていると思われます。食費の節約として自炊や、弁当・ライスを持参する傾向が強まっています。また、つつい食事を抜くということも見られ、規則正しく毎日3食を摂取されていない状況が表れています。食生活のみだれによる体調管理等も心配です。利用しやすい価格ラインとメニューの充実、組合せ次第で安価で栄養バランスのとれた食事が出来るような提案や、混雑を解消して快適に食事ができる施設改善も必要です。また、自宅生も含め、【貯金・繰越】金が減少(自宅外生▲4,970円 自宅生▲3,680円)となっております。これは最近の物価上昇の影響を受け、貯金に回す余裕が無くなってきているかと思われます。他では、書籍購入費が1か月の平均2,360円と昨年と比較して上昇しています。1日の読書時間がゼロなのが37%と、こちらも昨年と比較してゼロと回答する比率が減少しています。スマホの利用時間は、全国平均と比較し、約20分少なくなっておりますが、勉強時間(授業+大学+大学以外)も全国平均と比較し、約17分少なくなっており、2012年度以降、最低となりました。

5 学生が病気やケガで困っている他の学生をたすけたいという精神を制度化した学生総合共済の1年間の状況は、生命共済が15年度支払実績637件、6,218万円、前年520件、5,543万円で件数、金額ともに増加しています。また、火災共済の15年度支払実績は23件、530万円、前年23件、705万円と給付額が減少しています。水抜き呼びかけ強化による水道管凍結破裂事故の1件当たりの被害額の減少が要因といえます。学生委員を中心に年末年始の帰省前に、食堂に共済スタンドの設置や生協のトラベルセンター利用者へのビラ配布等、水道管凍結の注意喚起をしたことで、火災共済の事故給付額の減少につながりました。

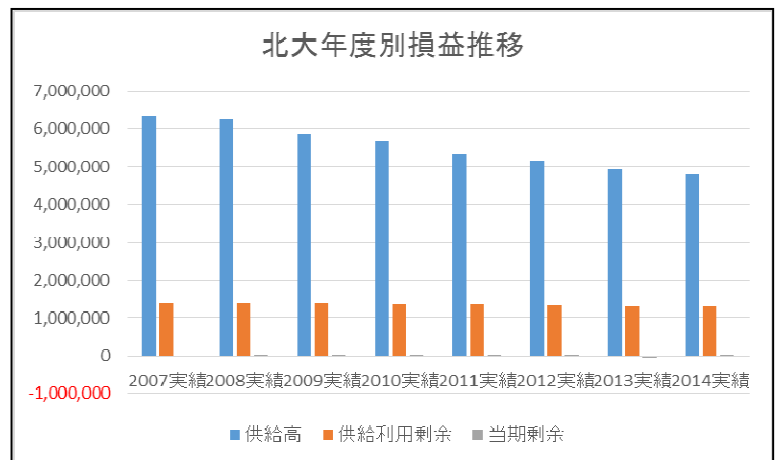
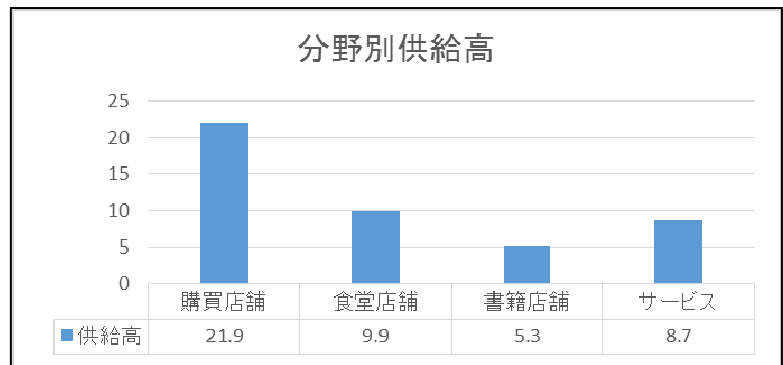
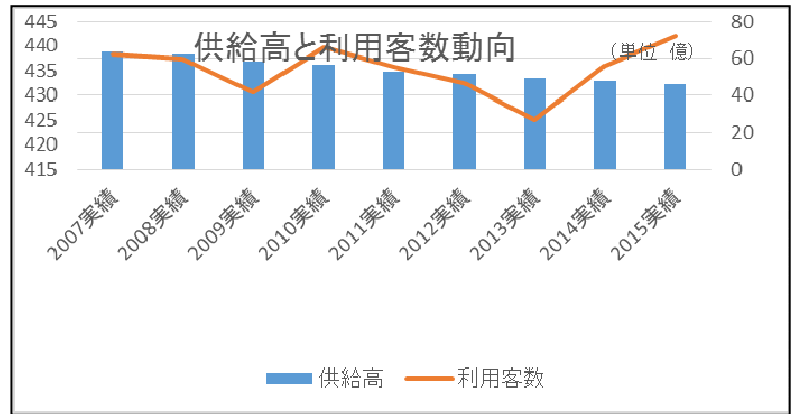
(2) 2015年度の経営状況

2015年度の北大生協の決算について、新学期事業では保護者説明会の運営やアドバイザー制の変更をおこなったことや、Web決済による受注形態が使えるようになったことで利便性ははるかに向上し多くの利用をしていただき各数値的にはよい成果を出せました。その一つには保護者説明会等での学生（アドバイザー）を中心とした生協の強みという部分や、アドバイザーの運営体制を変えたこと等により新生活用品・PCともに前年数値を大きく伸張したことがあり、これは次年度の新学期にも繋がる大きな成果だと考えています。また購買、食堂で全学年、教職員を対象としたICカードの春秋のプレミアチャージ企画を行い学内マネーの囲い込み対策により最寄分野や食堂の組合員利用促進に年間を通し利用に大きくつながりました。

一方、厳しい分野としては、購買部門では校費利用の低迷により外売を中心に文具、PC周辺機器が厳しい状況、書籍部門では雑誌や一般・文芸などの紙媒体の購読が減少している事もあり全国的に利用が減少している傾向です。旅行は政策的に10月より営業を廃止したこともあり先生層の出張供給が減少したことや、海外の治安悪化により12～1月に見込んでいた卒業旅行向け海外パック需要が激減しています。さらに国内、海外航空券ともWEB等に対して価格優位性がなく利用が後退していることも要因です。

事業経費では人件費では退職に伴う人員減などで節約傾向にありますが、最賃対応に伴う非正規職員の契約の変更で退職時礼金を予算外で+900万円超過支出したことや、物件費では政策的に行なったポイント還元、プレミア企画による費用の増加の他、予算作成時の漏れによる車両運搬費用の増加、老朽化による厨房機器や設備の故障が想定異常に多く発生し、施設管理維持費用で大きくオーバーしたことが主な要因です。

その他、設備投資等年度償却分として▲220万円等、パートからフレンドリー移行の際の調整金で▲80万円、正規職員退職金の引当不足分と今年度在籍者分の引当として▲900万円の追加引き当てを行ない収益としては組合員整理益、ミールカード利用の供給値引き予測差異分、連合委託費用の戻し等を処理し、税引き前当期剰余金は+255万円の黒字で終了しました。



北大年度別損益推移								単位千円
	2008実績	2009実績	2010実績	2011実績	2012実績	2013実績	2014実績	2015実績
供給高	6,245,410	5,854,262	5,677,527	5,314,442	5,166,514	4,926,019	4,775,098	4,596,382
供給剰余	1,194,701	1,173,230	1,138,150	1,092,779	1,064,956	1,035,894	1,035,659	1,031,345
供給剰余率	19.1%	20.0%	20.0%	20.6%	20.6%	21.0%	21.7%	22.4%
手数料収入等	196,626	223,651	230,794	267,310	270,418	274,713	287,616	301,232
事業総剰余	1,391,327	1,396,881	1,368,944	1,360,089	1,335,374	1,310,607	1,323,275	1,332,577
GPR	22.28%	23.86%	24.11%	25.59%	25.85%	26.61%	27.71%	28.99%
人件費	862,126	848,984	827,250	844,575	807,468	777,358	793,465	810,833
内退職給与等	56,811	63,000	52,500	40,000	45,000	15,000	24,000	24,000
労働分配率	57.88%	56.27%	56.59%	59.16%	57.10%	58.17%	58.15%	59.05%
物件費	509,245	514,681	521,586	503,971	500,332	508,748	532,207	547,915
事業剰余	19,956	33,216	20,108	11,543	27,574	24,501	-2,397	-26,171
事業剰余率	0.32%	0.57%	0.35%	0.22%	0.53%	0.50%	-0.05%	-0.57%
事業外損益	6,283	7,703	15,637	17,665	11,919	22,574	19,931	25,500
経常剰余	26,239	40,919	35,745	29,208	39,493	47,075	17,534	-671
経常剰余率	0.42%	0.70%	0.63%	0.55%	0.76%	0.96%	0.37%	-0.01%
特別損益	-7,329	-12,281	-10,579	-10,657	-16,412	-76,917	-15,595	3,403
税引前剰余	18,910	28,638	25,166	18,551	23,081	-29,842	1,939	2,732
法人税等	16,910	26,500	21,600	8,600	14,138	1,069	1,020	520
当期剰余	2,000	2,138	3,566	9,951	8,943	-30,911	919	2,212
当期首繰越剰余金	-36,067	-34,067	571	1,137	1,138	581	0	165
法定準備金	44,226	44,226	11,726	14,726	24,676	34,176	3,846	4,600
当期末処分剰余金	-34,067	-31,929	4,137	11,088	10,081	-30,330	919	2,377
決算書の累積剰余	10,159	12,297	15,863	25,814	34,757	3,846	4,765	6,977
退職給与引当不足	-278,150	-228,140	-187,400	-159,067	-125,019	-121,227	-108,415	-95,477
実質累積剰余	-267,991	-215,843	-171,537	-133,253	-90,262	-117,381	-103,650	-88,500

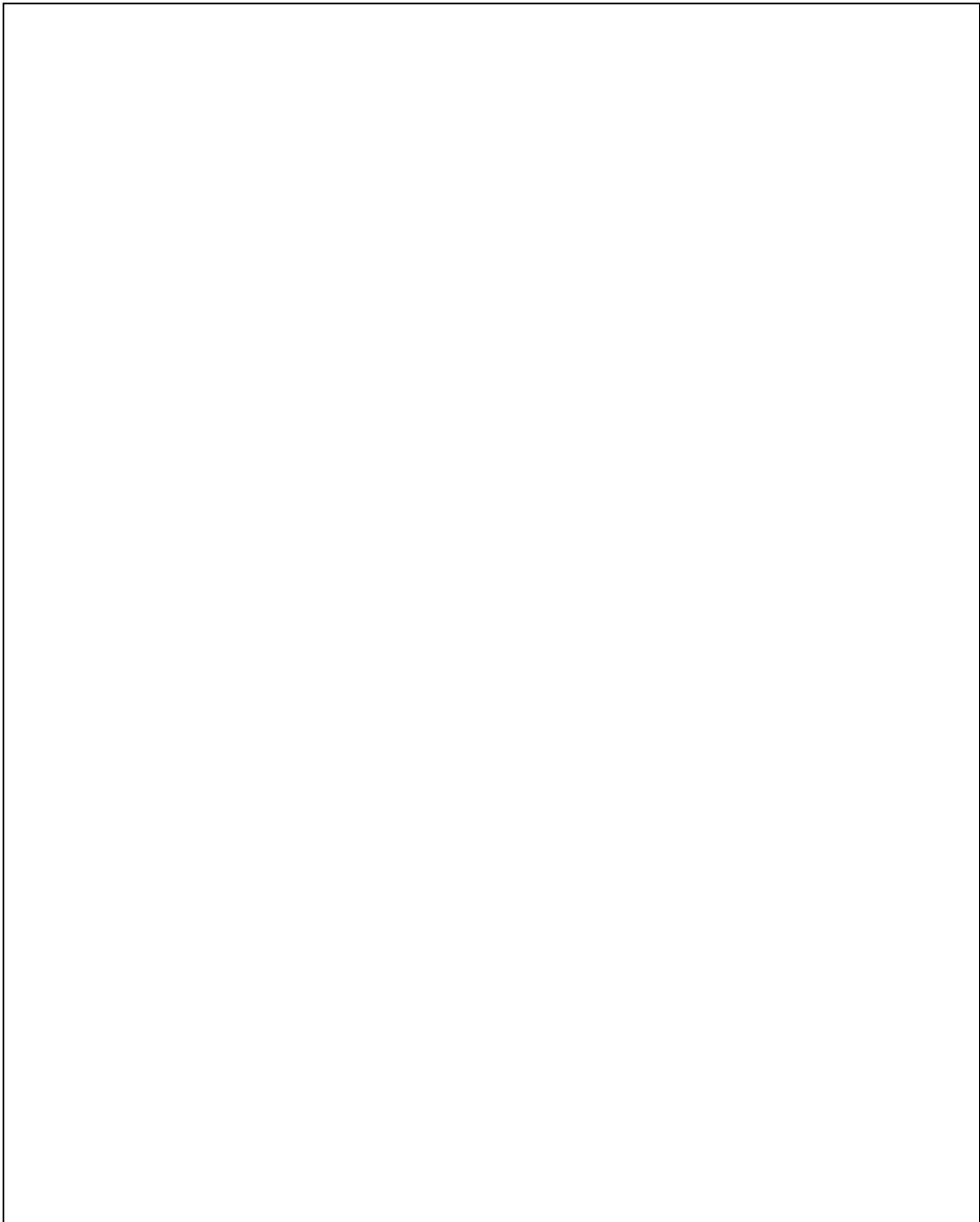
○ 供給高： 組員等が購入した商品やサービスの合計額 ○ 供給剰余： 供給高 - (商品等の原価 + 書籍割引等) ○ 供給剰余率： 供給剰余 ÷ 供給高 ○ 手数料収入等： 利用剰余 + 共済受託手数料 収入 + 供給事業手数料収入 + 不動産賃貸収入 + その他手数料収入 ○ 事業総剰余： 供給剰余 + 利用収入等 [事業活動によってもたらされる収入のすべて] ○ 人件費： 役員・職員への報酬・給与等や社会保険料生協負担分、将来の退職金支払いの準備など ○ 物件費： もの・建物・システムなどにかかる費用 + 事業連合を運営するための費用 ○ 事業剰余： 事業総剰余 - (人件費 + 物件費) [生協本来の活動から生じた剰余金] ○ 事業外損益： 受取利息や配当金 - 支払利息等 ○ 経常剰余： 事業剰余 + 事業外損益 [経常的活動から生じた剰余金] ○ 特別損益： 経常的活動には関係のない収入 - 臨時的に発生した支出や過年度の損益修正等 - 大学への寄付 ○ 税引き前剰余： 経常剰余 + 特別損益 ○ 法人税等： 法人税・道税など [税引き前剰余 + 人件費に含まれる将来の退職金を準備する費用等] をもとに計算される ○ 当期剰余： 税引き前剰余 - 法人税等 [この年度に発生した最終的な剰余金] ○ 前期繰越剰余金： 前年度から繰り越された剰余金(欠損)金 ○ 法定準備金 将来のための利益積立金 ○ 当期末処分剰余金： 当期剰余 + 前期繰越剰余金 [翌年度の総代会でどう処分するか決める剰余金(欠損金)] ○ 決算書の累積剰余： 当期末処分剰余金が総代会の議決により次期繰越剰余金(欠損金)になった場合に、それと過去に出した剰余金の中から積み立ててある法定準備金等を加えたもの ○ 退職給付引当金不足： 実際に引当ててある退職給付引当金 - 本来用意しておかなければならない退職給付引当金

第2章 2016 年度剰余金処分

2016 年度は 237.6 万円の当期末処分剰余金が出ました。2016 年剰余金処分を以下のとおりとします。

I 当期末未処分剰余金	2,313,169 円
II 法定準備金繰入額	900,000 円
III 任意積立金	1,000,000 円
IV 次期繰越剰余金	413,169 円

<2015 年度監査報告書>



第2号議案 2016年度事業計画及び、予算の件

第1章 2016年度事業計画及び予算

(1) 経営上の目標

2016年度予算は2015年度見直しにほぼ近い供給予算46億8,946万円 供給剰余10億9,122万円 事業総剰余13億5,300万円 当期剰余金で+500万円を計画いたします。

部門別には購買部門23億1,800万円、書籍部門5億3,200万円、食堂部門10億1,000万円、旅行・SV部門8億2,800万円の計画です。

供給高では新学期関連事業で昨年の北部食堂からクラーク会館&生協会館へと新入生センターの変更等はありませんが、大学の合格通知に生協の入学準備資料が同封されることで早い段階から新入生に生協の提案を知っていただけることができます。新学期の運営については運営の変革として今までの部門毎のアドバイザー制度から、オールラウンド制に変更し、今まで以上にアドバイザーと新入生、保護者のさまざまな不安解消を行ないながら生協提案を行なう取組みをする事で、生協加入・共済加入、生活用品や勉学教材提案商品のアップを目指します。また昨年成功し購買、食堂の利用客数対策となったIC学生証へのプレミアム企画による事前チャージ対策で学内マネーの確保を昨年以上の目標を立て進めます。同様に食育として取り組んでいるミールカードについてはここ数年、申込者の継続率や実際の利用(還元額)から判断し、2016年度は今までの3コースの他に少額利用者、女性向けコースとして400円コースを設定し新規・継続者数の増員を目指します。書籍部門は全国的な学生の読書離れによる雑誌や一般・文芸など個人の紙媒体の購読が減少傾向となっておりますが、今一度、店舗の品揃えの柱を組合員の要望を取り込めし品揃えノートの設置や読書マラソン、全国コメント大賞の推進活動を各委員会との連携を行ない進めていきます。

購買部門では電子購買システムの本格稼働が2年目を迎え、それらに対応する生協の対応が校費利用に大きく左右されます。購買外売部としてはサイトへの売れ筋商品やお買い得商品の登録を提起を行うとともに、学内に店舗がある利点を活かしてレスポンスの早い営業活動で利用促進をはかります。また店舗においては自動車学校の申込み対策として4ターム制の動向をしっかり捉え年間企画を進めます。旅行部門の取り巻く環境は引き続き厳しいものの治安面を除けば4ターム制が始まることで2年生以上は留学に出やすくなることから学生に特化した提案の強化のほか、ラーニングサテライト事業の獲得に力を入れ供給対策を進めます。

人件費については非正規職員の最低賃金対応として+15円を3月から、新学期アドバイザーの年間研修費用を前年比+300万円、退職引当金として昨年度同額で計画し2021年に100%の引当をおこなう計画として2,400万円を行ない、残業等の労務コントロールを行なうことで全体では前年▲780万円を進めます。物件費で大きいのは緊急的以外のものを除き、設備投資として食堂、購買の老朽化設備を中心に(総額2,200万円:6年償却で計画し初年度償却として700万円を減価償却費で計画)に入替を計画し、最終当期剰余を+500万円とする計画です。

(2) 課題と推進

2015年度は、2011年度の総代会で決議した「北大生協の使命とビジョン、アクションプラン」の最終年度です。

この5年間の到達点と総括を行ない、次の2016年度から2020年度までの5カ年の中期計画に基づき、大学の福利厚生の一部を安心してお任せいただける北大の生協づくりを目指して、生協から学生生活の変化等(学生生活実態調査、食堂利用調査等)について、大学に情報を発信しながら協力して進めてまいります。

身近で役に立つ、やさしい生協づくりをめざすために、「組合員の声」を中心に、組合員のみなさんのご要望等を把握して、出来るだけ早く改善に結び付けます。品揃え・調理・接遇・広報などで、他店に負けないように努力します。利用環境の改善に向けた提案を強化します。特に中央厚生センターは38年を経過して老朽、狭隘化が進んでいますので大学との協議を重ね将来的な大学の検討しているキャンパスプラン2016とも連動して建替えをめざして取り組めます。学生生活実態調査では学生の仕送りやアルバイト収入が減少し続けていますので、

学生支援の視点からアルバイト等の労働力を生協の店舗を通じて広げていくことを意識します。

理事会は常に偽りのない決算書を作成して公開し、「経営改善が進んでいるのか」「もっとご利用いただくための対策や、商品仕入原価の改善をもっとできないか」「人件費・物件費等のコストを作業改善等でもっと減らせないか」「投資判断をして5年後・10年後を見通した施策になっているか」等の視点から随時必要な経営判断を行います。生協経営で黒字が出ると、その黒字は学外に流出させず、店舗への投資・商品の割引・大学への寄付等に活用してきました。組合員や大学関係者のみなさん、生協経営が黒字であることは、学内構成員と大学との共通の財産です。「ここを改善して」と気づかれたときなどにお知らせいただけるとたいへん助かります。店頭の「組合員の声」、生協ホームページ、[メール seikyout@coop.hokudai.ac.jp](mailto:seikyout@coop.hokudai.ac.jp) などもご活用ください。

(3) 2016年度 基本テーマ

『組合員の要求をひとつずつ確実に実現することを常に考え、職員一人一人の笑顔が喜びに繋がる生協を目指します。』

- ・「組合員に貢献する事業の推進を！」
- ・「組織・事業の運営を全体（総合力の集中）で進めよう！」

4つの視点を中心に全体運営を行ない組合員サービスに努めます。

① 総合化

- ・新入生（とその保護者）に大学生活の準備をトータルの「コト」として提案します。「安全、安心で充実した大学生活」を送るために必要な様々な商品・サービスという「モノ」を用意いたします。

② 早期化

- ・6月には全体総括を行い、8月のオープンキャンパスをキックオフとして活動を開始し、以降の様々な研修や取組成果を3月の合格発表時に集大成として新学期事業の成功！という大きな花火を打ち上げましょう。
- ・事業全般も同様、事前に年間アクションプランを作成し、2ヶ月前に企画を確定し先を見た仕事スタイルに執行体制を早めていきましょう。

③ 全体化

- ・新学期事業、活動は学生アドバイザー・生協学生委員会・生協職員（新学期メンバーだけではなく全体で）が一体となって取り組みます。
- ・会議運営についても経営会議を廃止（MG会議は継続）し、運営協議会に変更。全店長参加の元、全体確認の上、業務執行のスピードアップと起きているコトの周知徹底を進めます。
- ・事業全般においてMgを中心に縦割り体制から横断的な運営体制へ変更し、総合力を強めます。
- ・組織活動は理事会（各委員会）を中心に、生協全体で参加、協力、推進を進めます。

④ 共有化

必要な情報を共有し、全体で問題解決に取り組みます。

- ・運営協議会の月次開催（年12回）

～情報を全体で早期に共有し、対策を即座に打てる体制の確保

- ・職員からの情報を理事会に集中、又は全体発信を早期に行ない情報の早期全体共有を進めます。
- ・大学内で起きている事や、大学関係で起きている事、事業の関係等々含め『私は知らなかった』、『聞いていない』等々を減少させていきます。

第3号議案 役員報酬限度額決定の件

役員（理事・監事）の報酬・手当・退任慰労金の上限を規則に基づき算出し、二次議案書で提案します。

第4号議案

2020年に向けた北大生協ビジョンとアクションプラン策定の件

詳細は、二次議案書で提案します。

第5号議案 定款一部改定の件

詳細は、二次議案書で提案します。

第6号議案 議案決議効力発生の件

議案の本旨に反しない範囲の字句の修正を理事会に一任します。

第7号議案 その他

4月15日（金）までに総代・組合員から提案された決議案、または「総代会の議決事項とされているものを除く事項であって警備かつ緊急を要するもの」を理事会が提案したときに、第7号議案として取り扱います。

（監事による監査報告書は、5月中旬にホームページ等で掲載する二次議案書に掲載してご案内します。）

役員選挙の件

- 1 役員定数は定款第18条にもとづき、2016年2月理事会で、理事21名・監事5名と決定しました。その半数以上は学生・院生となります。
- 2 役員立候補（推薦）者の名簿は二次議案書で発表します。

<役員立候補を希望する方は>

4月1日（金）に役員立候補受付が公告されます。理事・監事に立候補される方は、所定の用紙（生協会館店3階理事会室にあります）に必要事項を記入し、組合員40名以上の推薦または総代5名以上の推薦を得て、4月18日（月）までに届け出てください。

この用紙を受け取った生協職員等は、生協理事会室にお届けください。

総代会の議案への声

(このページをコピーするなどしてご活用ください。)

よろしければお名前等をご記入ください。

(学部学生 大学院生 職員 教員 その他_____)

(ご所属) 学部・研究科・部局等 _____ 学科・系等 _____ 年 組

(お名前) _____

(電話またはメールアドレス) _____